チケット会員　重要事項説明書

チケット会員の特徴と有効期限

・チケット会員は、受講毎に1レッスンチケットをご購入頂くチケット受講制となります。
・特に予約の必要はなく、お好きなレッスンに通っていただけます。
・チケット会員の有効期限は、登録より1年間とさせていただきます。

有効期限の更新 ・ 期限切れ退会 ・個人情報の変更

・チケット会員の有効期限は、登録より1年間とし、期限内に更新手続き（550円）を行うと1年間延長されます。
・登録期限を過ぎると、自動的に期限切れ退会となります。特にスクールからのご連絡は行っておりません。
・個人情報の変更は、受付まで申告の上、所定の用紙にご記入、ご提出ください。

レッスン受講方法

・レッスン受付は、開始時間の30分前から受付をしています。
1、レッスン受講前に受付へ会員証を出し、レッスン料をお支払いください。
2、着替えを済ませスタジオに入ってください。講師が出欠を取り、レッスンがスタートします。
3、レッスン後、受付カウンターからご自身の会員証をお持ち帰りください。

発表会

・レッスンの成果を発表する場として、定期的に発表会を開催します。
・通常レッスン枠の中で発表会参加クラスが指定され、レッスン内で発表会練習を行います。
・地域のお祭り、他団体イベントの参加なども積極的に参加しています。詳細及び参加方法は受付にてご確認ください。

営業日

・当スクールは基本1ヵ月4週（28日営業）でレッスンを行っています。5週目（29日以降）は休館となります。
年末年始、スクールイベント等で休館になった場合、振替営業を行います。WEBサイト、店内掲示板などでご確認ください。
※当スクール主催の発表会で休館になる場合は、振替営業は行いません。

注意事項

・レッスンは定員制となり、定員になり次第締め切ります。
・レッスン開始後15分以上の遅刻をした場合、レッスンを受講することができません。
・会員カード及びレッスンスタンプカードを無くされた場合、再発行料で550円（税込）を頂きます。
・スクールのSNS、WEBサイトなどの掲載用に写真や映像を撮らせて頂く場合があります。掲載NGの場合、必ず事前にご申告ください。
・当スクールでは、貴重品は自己管理とし、紛失、盗難に関して一切の責任を負いません。
・当スクールでは、レッスン中及びイベント時のケガや事故に関して、一切の責任を負いません。
・講師は、事故、病気、天災、アーティスト活動などの理由により、レッスンを代講、又は休講にさせて頂く場合があります。
その場合、レッスン料のご返金は出来ませんので、予めご了承ください。
・当スクールは天災・災害及その他外的要因により、予告なしに施設の閉鎖、一部閉鎖、利用制限を行う場合がございます。

D'z　DANCE SCHOOL

D'z ダンススクール 会員規約

第1条 名称、所在地
本スクールは『D'z ダンススクール』(以下、本スクールという)と称し、有限会社ディーズエンターテイメント(以下、当社という)が事業主体となり管理・運営をします。
＜所在地＞
会社・府中校 ： 東京都府中市宮西町1-16-3第一みよしビル2F
調布校 ： 東京都調布市布田2-28-7サカイヤ第二ビル1F

第2条 会員資格
本スクールの入会資格は、以下の通りとします。
1. 重要事項説明書、会員規約及びその他会則(以下、本規約という)を遵守できる方
2. 19歳未満の場合には親権者の同意がある方
3. 伝染病・精神病及びこれに類する疾病のない方
4. 医師から運動を禁止されていない方
5. 反社会勢力ではない方
6. 当社が審査を行い、適正と認めた方

第3条 入会契約の締結
1. 本スクールは、会員制とします。
2. 本スクールに入会しようとする方は、本規約を了承の上、入会契約(以下、本契約という)を締結しなければなりません。
3. 本契約の締結は、入会申込書への本人署名、19歳未満の方は親権者署名をもって正式な契約の締結となります。
4. 19歳未満の親権者は本会員規約を承認しそれに基づく責任を本人と連帯して負うものとします。
5. 本契約締結後に入会金、その他入会諸費用、初回二ヶ月分の月会費を本スクールに納入するものとし、別途定める利用開始日から利用できるものとします。
6. 一旦納入された入会金等の諸費用は、理由如何にかかわらず返還いたしません。

第4条 会員証
本スクールは、本契約締結後に会員証を交付するものとします。又、会員は以下のように会員証を取り扱うものとします。
1. レッスン開始前に会員証を提出しなければなりません。
2. 会員証は記名された本人のみが使用し、他人に譲渡・貸与することはできません。
3. 退会または会員資格を喪失した場合、速やかに会員証を本スクールに返還しなければなりません。

第5条 月会費
1. 会員は予め選択したコースの月会費を所定の方法により納入するものとします。
2. 一旦納入された月会費は、理由の如何に関わらず返還いたしません。
3. 月会費等が社会・経済情勢の変動により不相当なものとなった場合、本スクールは金額を改定することができるものとします。

第6条 月会費の納入方法
1. 三ヶ月目以降の月会費の納入方法は、銀行・郵便局の口座振替とし、毎月26日に翌月分の月会費が引き落とされます。
2. 口座振替不能時は、本スクール受付にて現金、もしくは指定の銀行口座へ振込みにて滞納分月謝及び遅延手数料550円を納入するものとします。

第7条 休会
1. 休会を希望する場合は、休会開始希望月の前月9日までに、所定の書類に記入、署名し、本スクールに提出するものとします。
2. 休会手数料は、1,100円とします。

第8条 変更届
1. 会員は氏名・住所・連絡先などの入会申込書記載事項に変更があった場合には、速やかに変更の届出をするものとします。
2. コースの変更を希望する場合は、コース変更希望月の前月9日までに所定の書類に記入、署名し、本スクールに提出するものとします。

第9条 退会
1. 会員が本契約を解除(以下、退会という)しようとするときは、退会希望月の9日までに所定の書類に記入、署名し、本スクールに提出するものとします。
2. 月会費の未納がある場合、退会届を受理出来ません。全て完納の上、退会届を提出してください。又、途中退会をした場合でも月謝の返還は出来ません。

第10条 立ち入り制限
次の各号の一つに該当する方はたとえ会員の場合でも本スクール内への立ち入りができません。
1. 酒気を帯びている方、悪臭を放つ方
2. 刃物等危険物を持っている方
3. 伝染病などの疾患を有する方

第11条 免責
1. 会員が本スクール諸設備の利用中に発生した盗難・死亡・障害・その他の事故について、当社はその損害賠償の責を一切負わないものとします。
2. 本スクール及び本スクールに関連するイベントで撮影された映像及び写真などの著作物は、本スクールに帰属し、本スクールウェブサイト、SNS、紙媒体などに掲載を行う事があります。事前に肖像の撮影掲載不可の申告がない限り、本スクールは会員の在籍の有無を問わずに著作物を使用できるものとします。

第12条 損害賠償責任
会員及び同伴者が自己の責に帰すべき事由により、本スクールまたは第三者に損害を与えた場合には、その賠償責任を負うものとします。

第13条 一時休業及び閉鎖
本スクールは次の場合、本スクールを一時休業、もしくは閉鎖し、すべての会員の契約を停止もしくは解除することができ、その際に会員は損害賠償等の異議の申し立てはできないものとします。
1. 法令の制定、改正または行政指導により、本スクールの営業が不可能または著しく困難になったとき。
2. 地震、津波等の天災、火災、ストライキ、洪水、伝染病、暴動又は戦争などにより、本スクールの営業が不可能または著しく困難になったとき。
3. 著しい社会・経済情勢の変動、その他やむを得ない事由により本スクールの営業が不可能または著しく困難になったとき。

第14条 月会費滞納による利用停止及び除籍処分
会員が第9条に定められた退会手続きを行わずに、月会費を納入せず、滞納状態となった場合、下記の処分を行うものとします。
1. 会員が月会費を合計二ヶ月分滞納し、期限を定めた督促にも応じない場合、会員資格の一時停止処分(以下、利用停止という)となります。
2. 利用停止日から一ヶ月以内に、滞納した月会費を支払いの上、利用再開届の提出がされない場合、会員資格が消失する除籍処分となります。
3. 除籍処分後も月会費の支払いがされない場合は、裁判所を通じて支払いの請求を行うものとします。

第15条 その他、除籍処分
本スクールの店舗責任者が次の各項に該当すると認めた場合は、除籍処分にする事ができるものとします。
1. 本規約に違反し、注意を聞き入れない場合。
2. 入会申込書に虚偽の申告をした場合。
3. 本スクールの名誉を傷つける行為、及び秩序を乱す行為。
4. 本スクールの施設、設備等を故意に破損する行為。
5. その他本スクールが除籍を相当と認めた場合。

第16条 営業日
本スクールは、毎月28日営業となり、基本5週目(29日以降)は休館とします。
但し、発表会のゲネプロ・本番に該当する日は休館となります。
天災・災害を除き、その他の事情で休館にする場合は、振替営業を行います。

第17条 その他会則
本規約に定めない事項並びに運営上必要な事項については、その他会則に定めます。

第18条 改定
本規約の改定は本スクールが行い、その効力はすべての会員に及ぶものとします。

第19条 個人情報
1. 法令の遵守
個人情報保護に関する法令、国の定める指針その他規範を遵守いたします。
2. 個人情報の取得・利用
事業の遂行に必要な個人情報の取得・利用ならびに提供にあっては、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱い(目的外利用)は行いません。
3. 個人情報の管理
個人情報の漏えい、滅失、毀損などのリスクに対して、合理的な安全対策を講じるものとし、必要に応じて是正を行います。
4. 個人情報の第三者提供
法令により必要とされている場合及び会員または公共の利益のために必要であると考えられる場合でない限り、個人情報の第三者提供は行いません。
5. 社内体制
個人情報の安全管理のために、社内規程及び業務毎に必要なルールを策定するとともに、個人情報管理者を定め、適切な管理・監督が行われる体制を構築いたします。
6. お問い合わせ先
個人情報の取扱い及び個人情報保護に関して、本人からの相談及び苦情を受け付けて、迅速かつ適切に対応を行います。下記お問い合わせ先までお申し出ください。

本会員規約は2021年9月1日から有効となります。

D'z ダンススクール会員連絡用 LINE@

重要なお知らせは LINE@にて配信します。会員の方は必ず登録をお願いします。ご登録時は投稿画面で過去の配信をご確認ください。

有限会社ディーズエンターテイメント
住所:東京都府中市宮西町 1-16-3 第一みよしビル 2F 電話番号:042-310-9805